（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令　和　1　年　7　月　31　日

霧　　島　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第４項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			横川区域	無	H27　～　H31	横伏敷集落協定
	○			牧園区域	無	H27　～　H31	大窪集落協定
	○			国分・隼人区域	無	H27　～　H31	川原夕岸集落協定
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	